

2024年度第2四半期(上半期)報告

なないろ生命保険株式会社(社長 諸橋 武)の2024年度第2四半期(上半期)の業績は添付のとおりです。

※資料中、「第2四半期(上半期)」は「4月1日～9月30日」を表しております。

< 目 次 >

1. 主要業績		1 頁
2. 一般勘定資産の運用状況		2 頁
3. 資産運用の実績(一般勘定)		3 頁
4. 中間貸借対照表		6 頁
5. 中間損益計算書		7 頁
6. 中間株主資本等変動計算書		8 頁
7. 経常利益等の明細(基礎利益)		13 頁
8. 保険業法に基づく債権の状況		13 頁
9. ソルベンシー・マージン比率		14 頁
10. 特別勘定の状況		14 頁
11. 保険会社及びその子会社等の状況		14 頁

以 上

1. 主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高 (単位：千件、百万円、%)

区 分	2023年度末		2024年度 第2四半期(上半期)末			
	件 数	金 額	件 数	前年度 末比	金 額	前年度 末比
個 人 保 険	466	5,013	570	122.4	7,770	155.0
個 人 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-
団 体 保 険	-	-	-	-	-	-
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-

・新契約高 (単位：千件、百万円、%)

区 分	2023年度 第2四半期(上半期)				2024年度 第2四半期(上半期)					
	件 数	金 額	新契約	転換による 純増加	件 数	前年 同期比	金 額	前年 同期比	新契約	転換による 純増加
個 人 保 険	123	1,984	1,984	-	124	100.9	3,109	156.7	3,109	-
個 人 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団 体 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
団 体 年 金 保 険	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 年換算保険料

・保有契約 (単位：百万円、%)

区 分	2023年度末	2024年度 第2四半期(上半期) 末	
		前年度末比	
個 人 保 険	31,690	38,768	122.3
個 人 年 金 保 険	-	-	-
合 計	31,690	38,768	122.3
うち第三分野	31,484	38,446	122.1

・新契約 (単位：百万円、%)

区 分	2023年度 第2四半期(上半期)	2024年度 第2四半期(上半期)	
			前年同期比
個 人 保 険	8,686	8,848	101.9
個 人 年 金 保 険	-	-	-
合 計	8,686	8,848	101.9
うち第三分野	8,605	8,715	101.3

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2. うち第三分野については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

2. 一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2024年度上半期の日本経済は、個人消費に物価上昇の影響を受けつつも底堅く推移し、雇用・所得環境の改善や政府の経済対策の効果等にも支えられ、緩やかな回復が続きました。また、海外経済については、各国中央銀行が引締めの金融政策から利下げに転じ始める中、総じて緩やかに成長しました。

このような経済情勢のもと、相場環境は以下のとおりとなりました。

- ・長期金利は、日本銀行の利上げなどを背景に年度末の0.725%から当上半期末は0.861%となりました。
- ・ドル円相場は、日米の内外金利差縮小の影響等により、緩やかに円高ドル安が進行し、前年度末の151円台から当上半期末は143円台となりました。
- ・国内株式相場は、昨年度から引き続き円安を背景とした海外投資家からの資金流入、および米国をはじめとする世界的な株式市場の好調もあり、7月には最高値を更新するなど高い水準で推移しましたが、その後は円高進行等の影響により、前年度末の40,369円から当上半期末は37,919円となりました。

(2) 運用方針

当社では、長期国債を中心とした長期安定的運用を行う予定としておりますが、当面は信用力の高い円金利資産（預貯金）にて、流動性に十分に配慮した運用を行うこととしております。

(3) 運用実績の概況

当上半期末における一般勘定資産は83,353百万円となり、そのうち預貯金は14,960百万円となりました。

3. 資産運用の実績（一般勘定）

（1）資産の構成

（単位：百万円、％）

区 分	2023年度末		2024年度 第2四半期(上半期) 末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	9,549	13.0	14,960	17.9
買 現 先 勘 定	-	-	-	-
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	-	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-	-	-
金 銭 の 信 託	-	-	-	-
有 価 証 券	349	0.5	349	0.4
公 社 債	-	-	-	-
株 式	349	0.5	349	0.4
外 国 証 券	-	-	-	-
公 社 債	-	-	-	-
株 式 等	-	-	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-
貸 付 金	-	-	-	-
不 動 産	353	0.5	408	0.5
繰 延 税 金 資 産	1,725	2.3	1,725	2.1
そ の 他	61,615	83.7	66,033	79.2
貸 倒 引 当 金	-	-	△123	△0.1
合 計	73,593	100.0	83,353	100.0
う ち 外 貨 建 資 産	-	-	-	-

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

（2）資産の増減

（単位：百万円）

区 分	2023年度 第2四半期(上半期)	2024年度 第2四半期(上半期)
現 預 金・コ ー ル ロ ー ン	2,236	5,411
買 現 先 勘 定	-	-
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	-	-
買 入 金 銭 債 権	-	-
商 品 有 価 証 券	-	-
金 銭 の 信 託	-	-
有 価 証 券	-	-
公 社 債	-	-
株 式	-	-
外 国 証 券	-	-
公 社 債	-	-
株 式 等	-	-
そ の 他 の 証 券	-	-
貸 付 金	-	-
不 動 産	△3	54
繰 延 税 金 資 産	-	-
そ の 他	12,325	4,417
貸 倒 引 当 金	-	△123
合 計	14,558	9,760
う ち 外 貨 建 資 産	-	-

（注）不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しております。

(3) 資産運用収益

該当事項はございません。

(4) 資産運用費用

(単位：百万円)

区 分	2023年度 第2四半期(上半期)	2024年度 第2四半期(上半期)
支 払 利 息	14	104
商 品 有 価 証 券 運 用 損	-	-
金 銭 の 信 託 運 用 損	-	-
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損	-	-
有 価 証 券 売 却 損	-	-
国 債 等 債 券 売 却 損	-	-
株 式 等 売 却 損	-	-
外 国 証 券 売 却 損	-	-
そ の 他	-	-
有 価 証 券 評 価 損	-	-
国 債 等 債 券 評 価 損	-	-
株 式 等 評 価 損	-	-
外 国 証 券 評 価 損	-	-
そ の 他	-	-
有 価 証 券 償 還 損	-	-
金 融 派 生 商 品 費 用	-	-
為 替 差 損	0	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	123
貸 付 金 償 却	-	-
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	-	-
そ の 他 運 用 費 用	-	-
合 計	14	228

(5) 売買目的有価証券の評価損益

該当事項はございません。

(6) 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分		2023年度末					2024年度 第2四半期(上半期)末				
		帳簿価格	時価	差損益	差益	差損	帳簿価格	時価	差損益	差益	差損
	満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	責任準備金対応債券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	外 国 証 券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	公 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	株 式 等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買入金銭債権	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度 第2四半期(上半期)末
子会社・関連会社株式	50	50
その他の有価証券	299	299
国内株式	299	299
外国株式	-	-
その他の他	-	-
合 計	349	349

(7) 金銭の信託の時価情報

該当事項はございません。

4. 中間貸借対照表

(単位：百万円)

期 別 科 目	2023年度末 要約貸借対照表 (2024年3月31日現在)	2024年度 中間会計期間末 (2024年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
現 金 及 び 預 貯 金	9,549	14,960
有 価 証 券	349	349
株 式	349	349
有 形 固 定 資 産	490	548
無 形 固 定 資 産	5,913	5,803
代 理 店 貸 貸	0	124
再 保 険	42,021	47,119
そ の 他 資 産	13,543	12,844
未 収 金	7,716	6,783
前 払 費 用	5,416	5,661
そ の 他 の 資 産	409	399
繰 延 税 金 資 産	1,725	1,725
貸 倒 引 当 金	-	△123
資 産 の 部 合 計	73,593	83,353
(負 債 の 部)		
保 険 契 約 準 備 金	9,997	13,400
支 払 備 金	4,311	5,116
責 任 準 備 金	5,685	8,283
再 保 険	245	257
そ の 他 負 債	28,743	40,642
借 入 金	25,400	37,600
未 払 法 人 税 等	20	10
資 産 除 去 債 務	125	145
そ の 他 の 負 債	3,197	2,886
価 格 変 動 準 備 金	0	1
負 債 の 部 合 計	38,987	54,301
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	27,500	27,500
資 本 剰 余 金	27,500	27,500
資 本 準 備 金	27,500	27,500
利 益 剰 余 金	△20,393	△25,947
そ の 他 利 益 剰 余 金	△20,393	△25,947
繰 越 利 益 剰 余 金	△20,393	△25,947
株 主 資 本 合 計	34,606	29,052
純 資 産 の 部 合 計	34,606	29,052
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	73,593	83,353

5. 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目 \ 期 別	2023年度 中間会計期間 (2023年4月1日から2023年9月30日まで)	2024年度 中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)
	金 額	金 額
経 常 収 益	29,918	41,234
保 険 料 等 収 入	29,767	41,117
保 険 料	10,315	17,888
再 保 険 収 入	19,452	23,229
そ の 他 経 常 収 益	150	116
経 常 費 用	35,857	48,683
保 険 金 等 支 払 金	12,749	22,665
保 険 金	-	10
給 付 金	2,169	4,353
そ の 他 返 戻 金	21	41
再 保 険 料	10,558	18,259
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	2,322	3,402
支 払 備 金 繰 入 額	878	804
責 任 準 備 金 繰 入 額	1,443	2,597
資 産 運 用 費 用	14	228
支 払 利 息	14	104
為 替 差 損	0	0
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	123
事 業 費	18,103	19,389
そ の 他 経 常 費 用	2,668	2,997
経常利益(△は経常損失)	△5,938	△7,449
特 別 損 失	0	0
税 引 前 中 間 純 利 益 (△は税引前中間純損失)	△5,938	△7,450
法 人 税 及 び 住 民 税	△1,505	△1,896
法 人 税 等 合 計	△1,505	△1,896
中 間 純 利 益 (△は中間純損失)	△4,433	△5,553

6. 中間株主資本等変動計算書

2023年度中間会計期間

(2023年4月1日から2023年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	25,000	25,000	25,000	△10,698	△10,698	39,301	39,301
当中間期変動額							
新株の発行	2,500	2,500	2,500			5,000	5,000
中間純利益				△4,433	△4,433	△4,433	△4,433
当中間変動額合計	2,500	2,500	2,500	△4,433	△4,433	566	566
当中間期末残高	27,500	27,500	27,500	△15,131	△15,131	39,868	39,868

2024年度中間会計期間

(2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	27, 500	27, 500	27, 500	△20, 393	△20, 393	34, 606	34, 606
当中間期変動額							
中間純利益				△5, 553	△5, 553	△5, 553	△5, 553
当中間変動額合計	-	-	-	△5, 553	△5, 553	△5, 553	△5, 553
当中間期末残高	27, 500	27, 500	27, 500	△25, 947	△25, 947	29, 052	29, 052

注記事項

(中間貸借対照表関係)

2024年度中間会計期間末

1. 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券（市場価格のない株式等）については移動平均法による原価法によっております。
2. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法（ただし、建物については定額法）によっております。
3. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
4. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、税法に定める繰延消費税額等については、前払費用に計上の上5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外のものについては、当中間期に費用処理しております。
6. 当中間期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。
責任準備金のうち保険料積立金については、保険業法施行規則第69条第4項第4号に基づき、5年チルメル式により計算しております。
責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。

7. 既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう。以下同じ。）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を 2023 年 5 月 8 日以降終了したことにより、平成 10 年大蔵省告示第 234 号（以下「IBNR 告示」という。）第 1 条第 1 項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR 告示第 1 条第 1 項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。

（計算方法の概要）

IBNR 告示第 1 条第 1 項本則に掲げるすべての年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR 告示第 1 条第 1 項本則と同様の方法により算出しております。

8. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

9. 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、収納があり、保険契約上の責任または保険期間が開始しているものについて、保険業法施行規則第 69 条第 3 項に基づき収納した金額を計上しております。

なお、収納した保険料のうち、当中間期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第 116 条及び保険業法施行規則第 69 条第 1 項第 2 号に基づき、責任準備金に積み立てております。

保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

なお、保険業法第 117 条及び保険業法施行規則第 72 条に基づき、当中間期末時点において支払義務が発生したもの、または、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもののうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。

10. 再保険収入は、出再対象の保険契約（以下、「出再契約」という。）に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき受領する再保険金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険では、出再契約に係る新契約費相当額の一部として受領する出再手数料を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。

再保険料は、出再契約に係る収支等を計上した期に、再保険契約に定める出再割合等に基づき支払われる再保険料を計上しております。

なお、再保険に付した部分に相当する一部の責任準備金及び支払備金については、保険業法施行規則第 71 条第 1 項及び同規則第 73 条第 3 項に基づき不積立てとしております。

11. 当社は、朝日生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。また、税金費用については、簡便法による税効果会計を適用しているため、法人税等調整額は、法人税及び住民税に含めて計上しております。

12. (1) 主な金融資産及び金融負債にかかる中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、現金及び預貯金については主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
借入金	37,600	38,010	△410
負債計	37,600	38,010	△410

市場価格のない非上場株式等（子会社及び関連会社株式を含む）については上記の表に含めておりません。市場価格のない非上場株式等の当中間期末における中間貸借対照表価額は、349 百万円であります。

(2) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における無調整の相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって中間貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

②時価をもって中間貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
借入金	-	-	38,010	38,010
負債計	-	-	38,010	38,010

(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

①借入金

借入金については、元利金の合計額を、市場金利に信用リスクに基づく一定の調整を加えた割引率で割り引いて時価を算出しており、レベル3の時価に分類しております。

13. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は9百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は60百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額は、528,231円44銭であります。
15. 平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当中間期末残高は46,934百万円であります。

(中間損益計算書関係)

2024年度中間会計期間

1. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は0百万円、責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は2百万円であります。
2. 1株当たりの中間純損失は、100,968円93銭であります。
3. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額16,376百万円を含んでおります。
再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額11,263百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

2024年度中間会計期間

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項
当中間期末における発行済株式の種類及び総数は以下のとおりであります。

(単位：株)

	当期首株式数	当中間期 増加株式数	当中間期 減少株式数	当中間期末 株式数
発行済株式				
普通株式	55,000	—	—	55,000

7. 経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	2023年度 第2四半期（上半期）	2024年度 第2四半期（上半期）
基礎利益 A	△5,416	△6,824
キャピタル収益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
売買目的有価証券運用益	-	-
有価証券売却益	-	-
金融派生商品収益	-	-
為替差益	-	-
その他キャピタル収益	-	-
キャピタル費用	0	0
金銭の信託運用損	-	-
売買目的有価証券運用損	-	-
有価証券売却損	-	-
有価証券評価損	-	-
金融派生商品費用	-	-
為替差損	0	0
その他キャピタル費用	-	-
キャピタル損益 B	△0	△0
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△5,417	△6,824
臨時収益	-	-
再保険収入	-	-
危険準備金戻入額	-	-
個別貸倒引当金戻入額	-	-
その他臨時収益	-	-
臨時費用	521	625
再保険料	-	-
危険準備金繰入額	521	502
個別貸倒引当金繰入額	-	123
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
貸付金償却	-	-
その他臨時費用	-	-
臨時損益 C	△521	△625
経常利益 A + B + C	△5,938	△7,449

8. 保険業法に基づく債権の状況

該当事項はございません。

9. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2023年度末	2024年度 第2四半期(上半期)末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	36,945	31,894
資本金等	34,606	29,052
価格変動準備金	0	1
危険準備金	2,338	2,840
一般貸倒引当金	-	-
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90% (マイナスの場合100%)	-	-
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	332	974
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	△332	△974
持込資本金等	-	-
控除項目	-	-
その他	-	-
リスクの合計額	2,345	2,857
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R 1	3	4
第三分野保険の保険リスク相当額 R 8	2,181	2,663
予定利率リスク相当額 R 2	0	0
最低保証リスク相当額 R 7	-	-
資産運用リスク相当額 R 3	586	691
経営管理リスク相当額 R 4	83	100
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	3,150.3%	2,232.5%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

10. 特別勘定の状況

該当事項はございません。

11. 保険会社及びその子会社等の状況

当第2四半期（上半期）においては、子会社等の規模を考慮し、当企業集団全体の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいことから、連結財務諸表を作成していません。